

お知らせ

市民課窓口を臨時開庁及び時間延長します

3月末から4月当初は市民課窓口が大変混雑しますので、次の臨時開庁日及び時間延長をぜひご利用ください。

3月28日（日）
4月 4日（日）

午前8時30分～午後5時15分

3月29日（月）・3月31日（水）・4月1日（木）

午後7時まで時間延長

市民課取り扱い業務
住民異動届(転入・転出・転居届など)
国民健康保険資格異動届
印鑑登録申請
各種証明書の発行(税証明を含む)
マイナンバーカード関連業務
○次に掲げる業務はお取り扱いできません。 戸籍届、臨時運行許可申請、原付の標識交付・返納申請など パスポート（受取りのみ3月29日（月）、3月31日（水）は取り扱いいたします）

※他の市区町村や関係諸機関に確認を必要とする場合など、お取り扱いできない業務や内容によっては、再度お越しいただく場合もありますので、詳しくは事前にお問い合わせください。

お問い合わせ

今治市役所 市民環境部 市民課

〒794-8511 愛媛県今治市別宮町一丁目4-1

TEL(0898)36-1532(直通) FAX(0898)32-1020

Eメール siminka@imabari-city.jp